

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期清流文化都市ひだか創生プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県日高市

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県日高市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状と課題】

本市の総人口は、住民基本台帳に基づく平成23年（2011年）10月1日時点の57,896人をピークに減少傾向となり、平成27年（2015年）の国勢調査による人口は56,520人となっている。なお、住民基本台帳に基づく、令和3年（2021年）4月1日時点では、55,142人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、令和7年（2025年）には53,263人、令和12年（2030年）には50,718人となり、人口減少が一層進行していくこととされている。

年齢別の構成割合を見ると、令和2年（2020年）1月1日時点では、年少人口（0歳から14歳）が11.7%（6,540人）、生産年齢人口（15歳から64歳）が55.9%（31,117人）、老年人口（65歳以上）が32.4%（18,039人）となっている。平成27年（2015年）と比べると、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加している。また、平成27年（2015年）の国勢調査によると年少人口割合が13.0%、老年人口割合が28.8%であるのに対し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和12年（2030年）には、年少人口割合が10.4%、老年人口割合が35.7%と少子高齢化が更に進むと見込まれている。

本市の人口についての課題として、年少人口及び生産年齢人口の階層を中心とした急激な人口の減少が挙げられる。社会動態については、市の施策の効果が見られ、平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）までは転出者数より転入者

数が多い社会増となったものの、令和2年度（2020年度）には転入者数（1,717人）より転出者数（1,798人）が多い社会減（▲81人）となっている。また、自然動態については、平成22年度（2010年度）以降、出生者数の低下と死亡者数の増加から自然減が拡大してきており、令和2年度（2020年度）には出生者数277人に対して、死亡者数638人の社会減（▲361人）となっている。自然動態の背景として合計特殊出生率の推移を見ると、本市は平成11年（1999年）以降、年による変動があるものの概ね1.13前後で推移している。一方、全国では、平成11年（1999年）から平成30年（2018年）までの平均は1.37、埼玉県では1.29であり、本市の合計特殊出生率は、全国及び県を下回る状況にある。

このまま人口減少が進行すると、地域活力や行政サービスの維持に支障が出てくることが考えられる。

一方、仕事や雇用の面を見ると、昼間人口が増加傾向であることや片道通勤時間の中位数が小さいことから、積極的に企業誘致を進めてきた成果が反映され、職住近接で働き場所は充実してきている傾向が見られる。しかし、若い世代の転出者が多いことや、第6次日高市総合計画策定のための「まちづくり市民アンケート」で、10～20歳代における“住み続けたくない主な理由”として、約半数が「働く場所が少ない」と回答していることから、若い世代が魅力を感じるような働き方ができる環境の整備が求められていると考えられる。

これらの課題に対応するため、本計画期間中、以下の4つの基本目標を掲げ、都心からのアクセスに比較的恵まれ（首都40km圏）、容易に全国へ行ける交通の結節点に位置することや、豊かな生活・自然環境に恵まれていることなどの本市の魅力を最大限に活用しPRすることで、移住、定住につなげていく。さらに、市民の結婚・妊娠・出産・子育てを支援し、自然減の抑制を図るとともに、暮らしやすさと多様な働き方ができる環境を整備することで、社会減を抑制し、持続可能なまちづくりにつなげていくものである。

- ・基本目標1 誰もが活躍し続けられる仕事をつくる
- ・基本目標2 魅力を活用したにぎわいと新たなひとの流れをつくる
- ・基本目標3 出会う、育てる、子どもの笑顔があふれるまちをつくる
- ・基本目標4 安心して住み続けられるまちをつくる

## 【数値目標】

| ５－２の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                                | 現状値<br>(計画開始時<br>点) | 目標値<br>(Ｒ７年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|--------------------------------------|---------------------|---------------|-----------------------------|
| ア                   | 就業率（生産年齢人口）                          | 69.0%               | 70.0%         | 基本目標１                       |
| ア                   | 市内事業所従業者数                            | 23,155人             | 24,300人       | 基本目標１                       |
| ア                   | 市内総生産額（実質）                           | 211,766百万円          | 277,362百万円    | 基本目標１                       |
| イ                   | 人口の社会増減                              | △85人                | 150人          | 基本目標２                       |
| イ                   | 20代から30代までの若者の<br>転出者の割合             | 11.6%               | 10.0%         | 基本目標２                       |
| イ                   | 転入者数                                 | 1,919人              | 2,040人        | 基本目標２                       |
| ウ                   | 婚姻率                                  | 3.3%                | 3.8%          | 基本目標３                       |
| ウ                   | 合計特殊出生率                              | 1.01人               | 1.25人         | 基本目標３                       |
| ウ                   | 地域子育て支援センター<br>の利用者数                 | 16,900人             | 17,000人       | 基本目標３                       |
| エ                   | 住み続けたいと感じてい<br>る市民の割合                | 74.5%               | 75.0%         | 基本目標４                       |
| エ                   | 環境に配慮した生活をし<br>ている市民の割合              | 73.5%               | 76.0%         | 基本目標４                       |
| エ                   | 災害に対して住んでいる<br>地域は安全だと感じてい<br>る市民の割合 | 63.0%               | 65.5%         | 基本目標４                       |

## ５ 地域再生を図るために行う事業

### ５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

### ５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期清流文化都市ひだか創生プロジェクト

ア 誰もが活躍し続けられる仕事をつくる事業

イ 魅力を活用したにぎわいと新たなひとの流れをつくる事業

ウ 出会う、育てる、子どもの笑顔があふれるまちをつくる事業

エ 安心して住み続けられるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 誰もが活躍し続けられる仕事をつくる事業

いつまでもこのまちに住み続けたいと思えるような地域にするためには、やりがいを感じることでできる魅力的な仕事や雇用機会を生み出し、誰もが安心して働け、誰もが活躍し続けられる仕事をつくることが重要である。また、本市の稼ぐ力を高め、地域経済の好循環を創り出すことで、持続可能なまちづくりを進めることができる。

本市は、企業誘致に積極的に取り組んできた結果、職住近接した働き方ができる環境を整備してきた。しかし、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルの変化から、特に転出者の多い若い世代にとって魅力的な仕事の場を提供する必要がある。また、生産年齢人口の減少が見込まれる現状から、女性やアクティブシニアが地域内において活躍できる環境を整備していくことが大切である。

一方、本市において、持続可能なまちづくりを展開するには、特産品の生産維持と開発に取り組むとともに、災害に比較的強く、様々な地域との交通アクセスが容易であるという地域的優位性を生かした産業の振興を図るなど、各企業の強みを生かした独自の産業の創設を目指す。

【具体的な施策】

- ・若者の活躍支援
- ・女性の活躍支援
- ・アクティブシニアの活躍支援
- ・地域産業の振興

等

イ 魅力を活用したにぎわいと新たなひとの流れをつくる事業

本市は、緑や清流などの豊かで美しい自然環境に恵まれているとともに、都心にアクセスしやすく、全国へも容易に移動できる交通の結節点に位置している。こうした自然・生活環境に囲まれ、比較的広い住宅が確保できることで、様々なライフスタイルを心豊かに実現することのできるまちである。この本市の魅力を市内外に発信するとともに、その魅力を最大限に活用して、にぎわいと新たなひとの流れを作ること、人口減少の抑制を図る。

それには、地域に魅力や愛着を感じ、誇りを持てるようなまちづくりを進め、若い世代を中心に住み続けたいと感じる市民を増やす取組が重要である。さらに、子育ての支援体制の構築を進め、都内に在住する子育て世帯をターゲットに様々な施策を展開する。

また、都心まで1時間程度で往来できる利点を生かし、本市の自然や歴史、文化などに気軽に触れあえることをPRするとともに、余暇を楽しみながら生活できるまちであることを発信する。

#### 【具体的な施策】

- ・移住・定住の促進
- ・子育てに魅力を感じるまちづくりの推進
- ・まちの魅力発信と観光の推進
- ・若者等の交流支援

等

### ウ 出会う、育てる、子どもの笑顔があふれるまちをつくる事業

本市における最新の合計特殊出生率は、平成30年（2018年）時点で1.01となっており、国（1.42）や県（1.34）の数値と比較してもかなり低い状況である。少子化の進行は、価値観やライフスタイル、ワークスタイルの変化に伴う未婚率の増加や晩婚化による第1子出産年齢の上昇が進んだことや、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立が難しくなっていることなどの要因が複雑に絡み合い、一層深刻化してきている。そうした課題を解決し、本市において、出会いから子育てにわたり、子どもの笑顔があふれるまちをつくるには、様々な施策を展開していく必要がある。

こうしたことを踏まえ、次世代の子どもたちを安心して産み育てるこ

とができるよう、結婚、出産、育児、教育の切れ目のない支援を行う必要がある。また、豊かな自然環境に恵まれた本市において、希望に満ちた未来が思い描ける子育てができる環境の充実を図る。

【具体的な施策】

- ・結婚・妊娠・出産支援
  - ・働く子育て世帯の支援
  - ・特色ある教育の実践
  - ・子どもをのびのび育てるための環境づくり
- 等

**エ 安心して住み続けられるまちをつくる事業**

本市を訪れたい、本市に住み続けたいと思えるようなまちをつくるためには、本市の魅力である豊かな自然環境を将来にわたって保全するとともに、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保し、安心して暮らすことができると思える地域づくりを進めることが重要である。また、市民一人一人が健康で生きがいを持ち、地域でのコミュニティ活動を活性化することが、将来にわたっての魅力的なまちづくりにつながる。

そのためには、今ある自然を適切に維持するために、全国初の可燃ごみのセメント資源化処理をはじめ、循環型社会をより一層推進するなど、地球温暖化対策にも配慮する必要がある。

また、市民が快適に暮らすことができるよう道路や公共交通などのインフラ施設の整備・維持を計画的に進めることで、自然災害に強い安心なまちづくりを進めるものである。さらに、将来的な人口規模縮小に伴う財政運営に配慮した公共施設の再編を進めるとともに、行政サービスの質の向上を目指す。

一方、誰もが生き生きと健康を実感しながら暮らせるよう、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康を維持する取組を行うとともに、地域支え合いの仕組みの充実など、コミュニティ活動を推進する。また、県や近隣自治体と連携し、観光や施設利用、交通アクセスなどの広域的な課題にも取り組む。

【具体的な施策】

- ・自然豊かな環境の保全

- ・良好な生活環境の整備、維持
  - ・生涯スポーツ・健康のまちづくり
  - ・地域連携、コミュニティ活動の促進
- 等

※ なお、詳細は第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,100,000 千円（令和3年度～令和7年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や推進にあたり、専門的見地から外部有識者などの意見を徴する諮問機関である「日高市行政経営審議会」において意見を求め、事業の検証などを審議し、その後、市のホームページに掲載することにより公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで